

平成19年2月8日

各位

愛知県岩倉市川井町1880番地
石塚硝子株式会社
代表取締役社長 山中昭廣

弊社旧本社敷地（名古屋市昭和区）における土壌・地下水調査結果について

弊社は、旧本社敷地内において汚染の可能性のある特定有害物質（第一種・第二種特定有害物質）等について土壌・地下水汚染の有無およびその状況を把握するためその調査を実施いたしました。その結果、名古屋市環境保全条例に定める土壌汚染等処理基準を上回る汚染物質が検出されましたので、名古屋市に報告するとともにその内容をお知らせいたします。

1. 調査対象地（旧本社敷地）

所在地 名古屋市昭和区高辻町11番15号

敷地面積 6,531.77㎡

現状 旧本社ビルを事務所およびその附属施設をアドバンストガラスカンパニーの製品出荷倉庫として使用

調査期間 平成18年7月31日～平成18年12月15日

2. 調査の経緯と方法

第一種特定有害物質（四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、ジクロロメタン、テトラクロロエタン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエタン、ベンゼン）を対象に土壌ガス調査と第二種特定有害物質（カドミウム、六価クロム、セレン、鉛、砒素、フッ素）を対象とした土壌溶出量と土壌含有量の表層調査を実施しましたが、その結果、土壌汚染等処理基準を超える汚染が判明しましたので、汚染土壌の深度範囲を明らかにするため深度方向調査を実施しました。

3. 調査結果

土壌・地下水の一部から下表のとおり、基準を上回る汚染物質が検出されました。

土壌溶出量調査

汚染物質	基準超過の濃度範囲	基準に対する倍率	土壌汚染等処理基準	基準超数 / 調査数
トリクロロエチレン	0.036 ~ 0.13 mg/L	1.2 ~ 4.3 倍	0.03 mg/L 以下	2/21
砒素	0.011 ~ 0.064 mg/L	1.1 ~ 6.4 倍	0.01 mg/L 以下	18/56
フッ素	0.83 ~ 13.0 mg/L	1.0 ~ 16.3 倍	0.8 mg/L 以下	54/84

土壌含有量調査

汚染物質	基準超過の濃度範囲	基準に対する倍率	土壌汚染等処理基準	基準超数 / 調査数
鉛	160 ~ 460 mg/kg	1.1 ~ 3.1 倍	150 mg/kg 以下	11/49

地下水調査

汚染物質	基準超過の濃度範囲	基準に対する倍率	土壌汚染等処理基準	基準超数 / 調査数
フッ素	1.5 mg/L	1.9 倍	0.8 mg/L 以下	1/3

* 調査数は、深さ方向の調査など同一地点で複数の調査を実施している場合も含まれます。

4. 今後の対応

今回確認されました汚染箇所は、構築物やコンクリート・アスファルトで表面を覆われており、汚染土壌が飛散することはないと考えております。また、土地改変を行う予定があり、名古屋市のご指導をいただきながら汚染拡散防止対策を速やかに進めてまいります。

以上



本件に関するお問い合わせ先

石塚硝子株式会社	環境部	0587 - 37 - 7490
	総務部	0587 - 37 - 2111